

<学校跡地等の活用について>

学校は、教育活動（授業・部活動）の場としてだけでなく、災害時の避難施設など、地域住民にとって、地域の状況に応じた地域の活動の場としても、身近な場所となっています。

跡地の活用に向けて、町田市は、地域住民のみならずご意見を伺いながら、その活用の検討を進めていきます。



1 「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」

市は学校跡地を含む未利用、低利用の市有財産について、2009年4月に「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」を策定し、処分を含めた効果的な利活用を図ってきました。

「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」の基本的な考え方

市有財産の活用にあたっては、市民サービスの向上と安定的な財源確保の観点から、処分・貸付を積極的に行う。市有財産を戦略的に活用するため、次の事項に留意する。

(1) 処分・貸付にあたっては、不動産市場の動向、個別不動産の現状、民間企業の活用可能性等を踏まえ、既存施設の用途変更や条件付き売却等、幅広い活用を行う。

(2) “まちづくりの観点”から必要に応じた都市計画の変更を視野に入れ、各種規制にとらわれない最善の活用方法を選択する。

(3) 周辺への影響が大きい市有財産の活用においては、地域の意見を踏まえた活用を行う。持続的・効果的な不動産マネジメントを実現するため、市有財産に関する情報を集約・共有化し、適正な管理を行う。

(4) 持続的・効果的な不動産マネジメントを実現するため、市有財産に関する情報を集約・共有化し、適正な管理を行う。

参考 学校跡地を含む未利用地等のこれまでの活用事例

「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」に基づいて、学校跡地を含む未利用地は、これまでに、様々な活用がされています。

跡地	活用事例
▶ 旧緑ヶ丘小学校跡地	・消防署の移転先として、貸付 ・グラウンドとして活用
▶ 旧本町田中学校、旧本町田西小学校跡地	・桜美林大学の新たなキャンパス用地として貸付
▶ 旧成瀬あおぞら会館跡地	・売却

2 学校跡地活用の基本的な考え方

学校は避難施設や地域の活動の場など、地域住民にとって身近な場所として、多くの機能を担っています。

学校跡地の活用に関する検討は、慎重に行う必要があることから、「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」に加えて、以下の**基本的な考え方**に基づいて、検討を進めます。

- 地域にとって必要な機能は、その地域における統合新設校や、周辺施設等へ引き継いでいきます。
- 校舎などの建物は原則として取り壊します。
- 「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」に基づき、民間事業者等への貸付・売却なども含めた、効果的な利活用を図ります。

3 防災機能について

学校が担っている防災機能は、学校跡地をはじめ、統合新設校や周辺施設等も含めて、その地域にとって最適な配置を検討し、引き継いでいきます。

各地域ごとに施設の数や配置が異なり、さらには、被害の程度が違うことが想定されます。また、2022年5月25日に、東京都における震災時の被害想定が、10年ぶりに改定されたことを踏まえて、各地域における避難者数を改めて推計し、それに応じた避難施設の配置や物資の供給のあり方など、市内の各地域における必要な防災機能を見直していきます。

4 今後の進め方

○2028年度以降、市内の小・中学校の一部が順次閉校となりますが、閉校の時期が近い学校もあれば、10年以上先の学校もあります。

その時期の社会や地域の状況をふまえた学校跡地の活用を行うために、それぞれの地区において、**新しい学校をつくるための基本計画の検討着手に合わせて、跡地の活用検討もスタート**します。

○概ね以下のイメージで、跡地の活用を進めます。地域のみなさまがどのようなご意見をお持ちなのかをお聞かせいただきながら、跡地活用の方向性を検討していきます。

新たな学校づくり検討スケジュール例（本町田地区の場合）

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
本町田東小	基本計画策定	基本・実施設計		本町田小へ移転統合・新校舎建設			新校舎共用開始
本町田小		仮設建設		既存校舎と仮設を利用し本町田東小と統合			本町田東小へ統合・利用終了（跡地化）
町三小							本町田東小へ統合・利用終了（跡地化）

跡地活用検討スケジュール例（本町田地区の場合）

跡地6年前 (2022年度)	跡地5年前 (2023年度)	跡地4年前 (2024年度)	跡地3年前 (2025年度)	跡地2年前 (2026年度)	跡地1年前 (2027年度)	(2028年度以降)
【跡地活用の方向性検討】 市民アンケート、地域との意見交換など			【活用の大まかな方向性決定】	【校舎解体・跡地活用の詳細検討（・決定）】		校舎解体・跡地活用

町田第二地区の動き（予定） ※（）内は検討着手年度

- ・町田第三小、本町田東小、本町田小 2028年 本町田東小に統合（2021年）
- ・町田第三中、山崎中 2031年 木曾山崎公園に統合（2025年）

5 公共施設の再編等に関するアンケート実施

- アンケート実施期間：2022年7月15日（金）から12月4日（日）まで
- 回答方法：町田市HP『公共施設についてみんなで考える場「知ろう！考えよう！公共施設のより良いかたち」』のアンケート専用ページから回答

アンケート専用ページ
はこちらから



気になることがあれば、
気軽にご連絡ください！



【跡地活用に関する問い合わせ先】
町田市政策経営部企画政策課
公共施設再編担当
電話：042-724-2103
FAX：050-3085-3082